

「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画策定懇談会」 第4回会議録

- 1 日 時 平成21年11月26日(木) 午前10時から午後0時まで
- 2 場 所 宇都宮市役所 14A会議室
- 3 出席者 古池弘隆委員, 清水映夫委員, 下地博子委員, 鎌田耕介委員,
倉益章委員, 中村哲也委員, 野澤正明委員, 花田静子委員, 増子房子委員,
森崎常正委員, 和氣みち子委員, 野本拓也委員, 山田義治委員
(欠席委員 江連晴夫委員, 亀山弘美委員, 田村哲男委員, 麦倉仁巳委員)
事務局
- 4 議 題 (1) 第3回懇談会会議録について
(2) 計画の成果指標及び重点施策の設定について
(3) 計画素案について

1 開会(午前10時)

- ・ 古池会長の進行により, 開会する。
- ・ 傍聴希望者はいないため, そのまま議事を進行する。

2 議事

(1) 第3回懇談会会議録について

- 会 長 第3回会議録について, 事務局が作成したものを予め委員の皆さんにお送りしてご確認いただいた。訂正の申し出があった部分を修正して, 改めてお配りしているのご確認いただきたい。
- 何かご意見等はあるか。
- 会 長 ご意見等がないようなので, この内容で会議録を確定する。確定した会議録は市ホームページと市役所1階の行政情報センターで公開されるので, ご承知おきいただきたい。

(2) 計画の成果指標及び重点施策の設定について(資料1)

- ・ 事務局から「計画の成果指標及び重点施策の設定について」により説明
- 会 長 計画の成果指標は, 「人口千人当たりの認知件数を12件以下にする。」というものと, 「犯罪被害の不安感を抱く市民の割合を50%以下にする。」というものである。

A委員

また、重点施策の設定については、活動指標を設定し、施策の進捗度を測っていくというものである。

成果指標及び重点施策について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

まず、「刑法犯認知件数」の表現だが、解説が資料になく、市民には馴染みのない言葉であることから、注釈を入れていただきたい。

また、成果指標について、3点ほど意見を述べさせていただきたい。

1点目として、千人当たりの認知件数については、この数字の意味するところが市民の方はピンとこないのではないかと。中位以下を目指すということは、程々の位置にいるということだけであって、どのような安全安心なまちのイメージなのかがわからない。数値での目標値は確かに意味があるものだが、12件という目標値がどのような都市イメージになるのか、市民の共感を得られるよう具体的にしたい。

2点目は、客観的指標としての千人当たりの認知件数を成果指標に設定しているが、認知する前の潜在的な数字、いわゆる「ヒヤリ・ハット」（＝危険な目に遭いそうになって、ひやりとしたり、はっとしたりすること。）が不安感を醸成する大きな要素になると思う。市民アンケートにおいてそのような項目を設定し、数値としての改善値を測っていった方が、より市民感覚としての安全・安心の実態に近くなると思う。

3点目としては、主観的指標である「不安感の解消」については、その裏返しである「安心感の向上」という前向きな指標についても加えた方がいいのではないかと。

会長
事務局

これらの意見について、まずは事務局としてはいかがか。

刑法犯認知件数については、注釈を加えるようにしたい。

成果指標については、刑法犯認知件数と不安感という2つを現計画でも掲げているが、「人口千人あたりの刑法犯認知件数」については『指数治安』を測る指標として、「犯罪被害の不安感を抱く市民の割合」については「ヒヤリ・ハット」も含めた『体感治安』を測る指標として設定した。

千人当たり認知件数が12件以下となったときの都市イメージについては、その表現の仕方が難しいところがあるが、「1日当たりの犯罪発生件数を26件から17件以下へ減少させる。」という表記を用いて、わかりやすい工夫したところである。

表現の工夫については、委員の皆さんの意見もいただきたい。

A委員 例えば、「ニューヨークの地下鉄の落書きが減少したら犯罪も減少した」
など、目に見えるイメージが出ると、市民としてもわかりやすく、共感し
やすいのではないかと感じた。

会長 中核市で悪い方にある状態を良い方向に、「中位以上を目指す」というこ
とだが、市民が見てすぐわかるようなイメージを設定するのはなかなか難
しい。

副会長 一方では、仮にこのような数値の統計が出なければ、宇都宮市がどのよ
うな状況にあるかは客観的にはわからない。交通安全を例に取れば、交通
事故の件数で統計を取っているが、これはこれでわかりやすいと感じる部
分もある。

会長 目標の設定となると、やはり数値で測っていくことが必要ではないかと
思う。ニューヨークの地下鉄の事例も、人によって感じ方が異なることも
あることから、イメージでの表現は難しいところである。

副会長 行政の計画としては、目標を設定し、それを達成するために色々な施策
を実施していくということが重要である。

会長 千人当たり認知件数については、中核市との比較でワースト5位から平
均値を目指そうとする12件という設定であるが、これは歴史的に見ても
過去最低値に近い数字であり、かなりハードルは高いのではないかと
思う。

B委員 もう1つの主観的指標である市民の不安感については、不安を抱く市民
の割合を「ヒヤリ・ハット」も含めて半数以下に減らすということだが、
これも高い目標だと思われる。

事務局 資料1の2ページの注釈で、「1日当たりの犯罪発生を約26件から約
17件へ減少させる」とあるが、これは「約17件以下」という表記とす
るべきではないか。

事務局 また、市民の不安感については、千人当たりの認知件数と同様に、中核
市との比較によって宇都宮市がどのような状態にあるのかがわかれば、そ
れが参考になるのではないかと考える。

事務局 注釈については修正させていただく。

事務局 また、指数治安である「刑法犯認知件数」については他市でも統計をと
っているが、体感治安に関しては、中核市で同様の統計を取っている事例
がなく、比較検討ができないことから、宇都宮市の過去の分析等から導き
出したところである。

会 長 アンケート調査の取り方が異なったりしている等の難しい側面があるかもしれないが、もし類似する何らかの統計があればご紹介いただきたい。

事務局 中核市に照会をかけたところ、類似する統計をとっている事例はあった。しかし、調査項目が「市が取り組んでいる防犯対策は充実していると思うか」などというもので、成果指標として活用しようとしている市民の不安感と直接比較できるようなものはなかったというのが現状である。

会 長 異なる調査項目の結果で無理に比較することは避けた方がよい。また、宇都宮市における市民の不安感の経年変化はこの項目で確認することができる。

目標値の設定としても、「安全で安心なまちを目指す」という観点からは、「少なくとも半数以上の市民は犯罪の不安を感じることはない」という状態にしていくことは必要ではないかとも感じる。

C委員 市民の誰もが突然として犯罪の被害者となってしまうものである。「もし被害に遭ったときにはこういうところで支援が受けられる」などというのがわかれば、安心感の向上にも繋がるのではないか。

会 長 防犯のための環境を整備していくことも重要だが、被害に遭った場合のケアも安心感の向上に繋がるものである。

A委員 計画の目標値がどうこうという話ではなくて、この計画は中期的なものであることから、具体的な目標のイメージがあった方が、具体的に何をやるかということをも市民と共有化できるのではないかと思い、申し上げたところである。

会 長 宇都宮市で取り組んでいるブランド戦略では、都市イメージとしてのブランドメッセージが「住めば愉快だ宇都宮」に決まったが、この「愉快」の中には安全・安心も含まれることになる。

続いて重点施策の設定についてご意見いただきたい。

B委員 資料1の7ページのネットワーク連絡会議というのは、市で各地区の代表者を一同に集めるというイメージでいいのか。

会 長 連絡会議は、平成21年度は1回開催しているということでもいいのか。また、市全体の会議なのか、各地区の会議なのか。

事務局 市全体の会議として、3月に開催を予定している。

B委員 市で召集する前に各地区で議論し、それらを持ち寄って市全体で議論するということか。

事務局 ネットワーク連絡会議では、まずは情報の共有化や各地区のネットワーク相互の連携等をお願いしたいと考えている。それを各地区にお持ち帰りいただき、次年度以降の本格的な展開に繋げていただきたいと考えている。

会 長 ほとんどの地区でネットワークが立ち上がり、活動していると聞いているが。

事務局 市内39地区中、38地区でネットワークが立ち上がっている。

会 長 ネットワーク連絡会議では、市から各地区で行って欲しいことを伝達するのか、各地区の活動等を吸い上げるのか、どういった方向で進める方針なのか。

事務局 市からの情報の提供や活動をお願いすることもあるが、各地区の代表から、今後どのようにネットワークを展開していったらよいかという意見をいただいた上で、今後に繋げていきたいと考えている。

会 長 ほかの委員の皆さんのご意見はあるか。

D委員 資料1の8ページに「子どもの安全確保のための活動を行う地域住民等と児童の交流活動」とあるが、交流のイメージとしては、市が主体で行うのか、各学校主体で行うのか。

会 長 自身も「宮っ子ステーション」事業で活動しているが、このようなものも活用するのか、どのようなイメージなのか。

B委員 「宮っ子ステーション」事業は、全小学校で行われているのか。

会 長 現時点ではモデル的に3校で実施しており、今年度新たに3校追加すると聞いている。

会 長 要するに、市から全部一斉に同じようにやるのか、それとも学校によって「宮っ子ステーション」事業なども活用しながら行うのか、ということである。

事務局 別紙資料の35ページにも内容を記載しているが、事業のイメージとしては、運動会、文化祭などの学校行事に地域で子どもの見守り活動を行っている方々に来ていただき、各学校単位で、学校全体として子どもたちと交流するというものである。

D委員 また、このような活動を通じて、地域の見守り活動の継続・強化に繋げていきたいというものである。

D委員 これは既に行われている事業なのか。

事務局	一部の学校では行われているが、全校で行われるよう充実を図りたいと考えている。
E委員	具体的な例では、学校が主体となり、「防犯ボランティアの方に感謝をする会」というようなものを開催している。 内容としては、まずは学校側からボランティアに謝辞を述べる等のことを行い、その後、ボランティアにいくつかのグループに分かれてもらい、各クラス単位で開催する「お楽しみ会」のようなものを通じて、児童との交流を図ってもらう。最後には、体育館等に全児童と全ボランティアの顔合わせを行い、お互いの言葉の交換を行う、というようなものである。 また、ボランティアと子どもたちが一緒に「子ども110番の家」を訪問することも行っている。 さらには、日ごろの交流として、ボランティアの休憩所を学校内に設置し、登下校時に限らず、ボランティアと子どもや保護者との交流ができるようになっている。 これらの事業は、非常に効果的である。
会 長	これは非常に良い先行事例であるので、ぜひ参考にさせていただきたい。
F委員	自身が居住する地区では、老人クラブが子どもの見守り活動の実践していることに加え、昔の遊びを教えることを通して、小学生との交流を図っている。 また、ふれあい祭り（農業祭）でも昔の遊びのコーナーも設けて、子どもとその保護者も含めた交流を図っているほか、5年くらい前からは、中学生との交流も図っている。
会 長	老人クラブの会員の皆さんはお元気な方が多い。重点施策の「①防犯に関する広報・啓発」の指標として、「高齢者及び障がい者を対象とした個別世帯訪問」とあるが、これについて老人クラブとしてはどう考えるか。
F委員	「高齢者の見守り活動」としては、会員の間ではお互いの気遣いはあるが、なかなか会員以外までは回れない。会員以外は、地区の民生委員や社会福祉協議会が回っている。
会 長	目標値の考え方の参考としている「災害時要援護者登録数」とはどのようなものなのか。

- 事務局 高齢者や障がい者などで、地震などの災害があったときに介助を必要とする方が、その旨を予め登録しておくという制度である。
- このような方々は、外出も難しく、情報が届きにくい方々であるため、このような方々を対象として、詐欺に対する注意喚起等の広報・啓発を、民生委員等の協力をいただきながら行おうというものである。
- 会長 老人クラブの会員や要援護者以外の情報を得られないような高齢者・障がい者が抜け落ちてしまうのではないかと懸念がある。
- 事務局 この事業の考え方では、情報が行き渡りにくいと思われる方々を対象に広報・啓発を行うというものである。ただし、そのような市民を全て把握しているわけではないため、目標値を設定するに当たっての参考として、災害時要援護者数を用いたということである。
- G委員 ネットワーク連絡会議開催数の目標値は年3回ということだが、防犯においては情報の共有が重要となってくることから、情報を市民へ提供するためにも、回数を増やしたほうがいいのではないかと懸念がある。意見交換会となれば、情報を出す機会も増えるということになるため、例えば月1回など、機会を多く設けた方が良いと感じる。会議等がなくても警察や市からの情報が得られるといったシステムづくりが行われていないのであれば、回数を増やすということも必要になってくる。
- また、広報・啓発活動においては、情報が行き渡らない方々をいかにして把握するかが重要である。市であれば住民登録等で単身者世帯等も把握できると思うので、基礎数に見合った目標値の設定も試みてはどうかと思う。
- 会長 住民登録の活用も手法の一つであるし、自治会等の活用も含めて、少しでも多くの人に情報が行き渡るようにしていただきたい。
- ネットワーク連絡会議については、代表者が集まって意見交換した後に、その内容が個々の会員や他の市民に行き渡るのには時間がかかる。不審者情報の携帯メール配信のように、情報がリアルタイムで個々に届くような仕組みが効果的である。
- また、年3回の会議に限らず、県・警察との組織間の連携を図りながら、広報紙や回覧など様々な手法を用いた効果的な広報・啓発をお願いしたい。

事務局 ネットワークの連絡会議における情報の共有については、各地区の取組事例を共有し、活動の活性化等を図ろうというものである。

不審者や犯罪発生に関する情報の提供については、別紙資料31ページにイメージ図を記載したように、きめ細かく提供していきたいと考えている。

A委員 別紙資料31ページの図だけを見ると、市からの情報を市民やネットワークなどの各団体へ流すだけのように思われる。現場からの意見を流せるような仕組み、ボランティア団体間で情報の共有化が図られるような仕組みをつくりあげていったほうがよい。

会長 年3回の全体的な会議も必要であるが、情報の共有が普段からお互いに行われるような仕組みも必要ではないか。

情報が一方通行になることなく、ネットワークからの情報を市や警察が受け取るような仕組み、ネットワーク間で情報が共有される仕組みについても、今後検討してみてもどうか。

(3) 計画素案について（資料2，別紙資料）

・ 事務局から「計画素案について」により説明

会長 別紙資料の素案の概要をまとめたものが資料2である。全体を把握した上で、またご意見をお願いしたい。

H委員 防犯灯の設置促進の部分で、防犯灯の新設及び高照度防犯灯への交換数の目標値が5,730とあるが、これは市全体の灯数か。もしそうであれば、自身の地域も交換をお願いしたいところである。

事務局 防犯灯については自治会等で設置し、市は補助金を交付するという仕組みになっている。市内全体の防犯灯数は、市が把握しているもので約3万9千灯強ある。そのうち、平成17年度から平成21年度の間に新設、もしくは高照度防犯灯に交換したものが、平成21年度分の見込みを含めて累計で5,030灯であるということである。

目標値については、平成22年からの5年間で、新設及び高照度への交換数が5,730灯となるよう自治会等に働きかけて促進していこうというものである。

会長 新設と高照度防犯灯への交換の割合はわかるか。

事務局 見込みの5,030灯のうち、高照度防犯灯への交換については、高照度防犯灯に関する制度を平成20年度から開始したということもあり、700～800灯を見込んでいる。したがって、新設が4,230灯という内訳となっている。

会 長 明るいのへ交換することも効果的であるが、新設として、今まで真っ暗だったところが明るくなるというのは非常に効果的である。

C委員 犯罪被害者等支援に係る広報・啓発の目標値が5回ということだが、どのような活動を予定しているのか。

事務局 現在、「犯罪被害者週間」ということで、市のホームページ等にも関連記事を掲載しているが、こういったことに加え、被害者支援センターとちぎからパネル等をお借りして市庁舎の市民ホール等への展示や、防犯ネットワークで活動する方々への広報・啓発、さらには人材を育成する講習会へも内容を盛り込んでいきたいと考えている。

C委員 市民に広く啓発することに加え、防犯活動を行っている意識の高い方々を対象とした啓発も行っていければと考えている。

会 長 パネル展示やチラシ配布は効果があり、日本では今まで加害者中心で被害者は蚊帳の外であったという状況であったが、平成17年に犯罪被害者基本法ができ、社会の意識も高まってきたところである。

C委員 しかし、イベント等で市民の声を聞くと、被害者が毎日のように生まれていることはわかるが、被害者には支援が必要であり、支援センターがどのように関わっているのかという点が繋がっていないと感じている。一般の市民には実際に被害に遭われた方の声を聞いていただき、実態をわかっていただくことが重要である。

会 長 パネル展示という事例もあったが、より効果的な具体的提案はあるか。

C委員 パネル展では、被害者の家族が来訪者に付いて説明しているが、時間が短いので、思うようには伝えられていないと感じている。市で開催するイベントや研修会などで、被害者の生の声を取り入れ伝えられるようなことをお願いしたい。

会 長 生活安心課の取組だけでなく、他の部署にも今の提案等が伝わるような庁内連絡体制の構築をお願いしたい。

また、警察では、被害者に対してのアフターケアは行っているのか。

- G委員 犯罪被害者支援室を設置しており、専門のスタッフを配置している。また、県警全体で支援に取り組んでいる。
- C委員 被害者支援センターとちぎは、栃木県公安委員会から「犯罪被害者早期援助団体」の指定を受けたので、警察からの情報の提供を受け、能動的に活動できるようになった。
- I委員 「被害者に対して支援が必要だ」ということが、一般社会にどれだけ浸透しているかという点、まだ不十分である。具体策を挙げるのは難しいが、市を通じて被害者支援の必要性を市民に伝えていくことは大切である。
- C委員 今週の土曜日（11月28日）に、犯罪被害者支援に係る第一人者の弁護士をお招きした講演会を開催する予定である。
- 会 長 一般市民の方々に理解してもらえるかどうかだが、重点施策にもなっているということで、市でも犯罪被害者支援に係る広報・啓発を充実させていきたい。
- A委員 他に意見はあるか。
- 世代別にこの計画を見たときに小学校と中学校は分けるのではなく、同じことをやったほうがいいのではないか。防犯講習会も中学生だけではなく、小学生も対象としていいと思う。
- また、高齢者に対しては、防犯に関する広報・啓発だけでいいのか。振り込め詐欺など、高齢者を対象とした経済的な犯罪が多く、中には届出がないために認知されないケースも多いと思われることから、消費者対策部門の対策も指標に掲げ、連携していくことが必要ではないか。
- なお、ネットワークについては、先ほども申し上げたが、より実態的なネットワークづくりをお願いしたい。
- 事務局 個別施策の「防犯対策の普及」では、防犯講習会の実施が盛り込まれているが、活動指標としては、新規で行うものや、充実すべきものの中で、特に自転車盗が多いということもあり、中学生を対象とした防犯講習会の実施を指標に盛り込んだ。
- 高齢者への対策も重要であるので、現在も老人クラブの協力を得て、高齢者を中心とした防犯講習会を年間約100回開催し、ある程度充実しているものと考えているが、今後も引き続き、振り込め詐欺や空き巣等の対策に関する防犯講習会を実施していく。

会 長 活動指標に掲載されていないからやらないということではなく、新規・充実の取組など、強調したい事業が活動指標に反映されているということである。

自転車盗については、中学生より高校生の方が被害に遭っている人が多いのではないか。

事務局 防犯講習会については対話形式のものを想定しており、高校は規模が大ききことから、中学校単位を指標とした。

高校生への啓発については、別紙資料30ページに記載している広報・啓発の施策に盛り込んでいるが、具体的には、高校生を対象とした交通安全対策事業ともタイアップしながら、啓発を行っていきたいと考えている。

B委員 刑法犯認知件数の約7割が窃盗犯ということであり、窃盗犯を減らすことが成果指標の達成にも繋がってくる。

特に発生の多い自転車盗を防ぐための駐輪場対策や、駐輪場や駐車場などを対象としたポイントを絞ったパトロールが必要ではないか。

事務局 施策の細かい手法等は計画に記載されていないが、パトロールについては、地域の特性に合わせたパトロールが実施させるよう働きかけていきたい。

駐輪場については、市営のものにおける発生は少なく、大規模店舗等で発生が多いと見受けられることから、事業者への協力依頼を行っていくことで、減らしていきたいと考えている。

会 長 市営の駐輪場は、管理人の配置やラック等の整備がなされていることから、放置禁止区域に駐輪している自転車が盗難に遭っていることが多いと思う。

ただ、全体としては、自転車盗を減少させていくことは重要であり、認知件数にも影響するだろう。

他に意見はあるか。

J委員 防犯灯については、各単位自治会へ連絡すれば、設置や修理がなされるようになっている。

K委員 基本目標に「市民一人ひとりの防犯力の向上」とあるが、成果指標だけ見ると、その達成度合いがわからないので、アンケートなどで把握する必要がある。また、不安感についても、防犯に取り組んでいるから安心していいのか、防犯に関心がないから安心していいのかわからない。

- 会 長 防犯意識が高いと、不安感が高まるのか、又は低くなるのか。今後、その点を調査してみても良いかもしれない。
- 副会長 刑法犯認知件数で万引きが多くなっているが、コンビニでは、万引き被害の処理が大事になることから、被害の届出がされず認知されていない事例も多いと聞いている。万引きは、中学生絡みの事例が多く、再犯率も高いだけに、コンビニの経営者等を対象とした話をする機会もあってもいいかもしれない。
- 会 長 万引きの被害届の手続きが非常に面倒ということで、警察では、手続きの簡素化を図っているということを知ったことがある。被害の届出をしやすいとすれば、結果的に万引きの減少に繋がるのではないかとすることも考えられる。
- G委員 警視庁における万引き被害の手続きの簡素化をより一層進めようという取組である。
- 万引き対策では、届出を出してもらうことによる防止策と、未然に防ぐ予防面での施策の両面から取り組んでいくが、届出をしやすいようにより一層の手続きの簡素化を図るという取組であると認識している。
- また、警察では、コンビニ強盗対策として、オーナーとの会議や訓練を行っている。
- 会 長 本日皆さんからいただいた意見を踏まえ、計画素案のさらなる検討をお願いしたい。

3 その他

- ・ 事務局から今後のスケジュールについて説明。
 - ⇒ 1月にパブリックコメントを実施予定。
 - ⇒ 次回懇談会の日程は、後日連絡する。

4 閉会(午後0時00分)